

警報発令時の預かり保育対応について

標記のことにつきまして、すでに『み～んなのしいようちえん』でもお知らせ済みですが、お問い合わせがありましたのであらためてお知らせいたします。

1. 警報、特別警報発令の場合

朝 8 時の時点で 静岡市南部に	大雨・暴風警報が発令中	休園します。
	暴風警報が発令中	休園します。
	大雨警報が発令中	預かり保育は実施します。
	洪水警報または大雨洪水警報が発令中	預かり保育は実施します。
	雷警報が発令中	預かり保育は実施します。
朝 8 時を過ぎてから 静岡市南部に	大雨・暴風警報が発令	預かり保育は実施します。
	暴風警報が発令	預かり保育は実施します。
	大雨警報が発令	預かり保育は実施します。
	洪水警報または大雨洪水警報が発令	預かり保育は実施します。
	雷警報が発令中	預かり保育は実施します。

※大雨のみや雷、洪水警報発令中に預かり保育を利用される方は、お子様の送迎時、十分お気を付けてくださいますようお願いいたします。

2. 発令されていた警報、特別警報が解除となった場合

午後 0 時までに静岡市南部に 発令されていた	大雨・暴風警報が解除となった場合	午後の預かり保育は実施します。
	暴風警報が解除となった場合	午後の預かり保育は実施します。

3. 尚、警報発令により休園となり、保育を実施しなかった場合は、9 月以降に申込金を返金いたします。解除後に預かり保育を実施した場合は、実施した分の返金はありませんので、あらかじめご了承ください。

(例) ①警報発令により午前中のみ休園となった場合・・・500 円返金

②警報発令により午前中は休園、午後から解除となり保育を実施した場合・・・500 円返金

③8 時過ぎて警報発令となったため預かり保育を実施した場合・・・返金なし

4. 警報発令により休園となった場合は、課外クラブも実施しませんのでご承知おきください。

5. 警報発令による預かり保育実施の有無については、当日きずなネットで改めてお知らせします。その場合、システムの都合上全家庭に送信となりますので、予めご了承ください。

